

## 平成31年第2回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 平成31年2月14日(木)午後2時開会

2 場 所 五和農業情報センター マルチメディア研修室

### 3 本会議に出席した委員

教 育 長	石 井 二三男	委 員	花 里 昌 直
委 員	黒 鶴 進 治	委 員	行 合 八恵子
委 員	木 下 えり子	委 員	蓑 田 え り

### 4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	森 下 洋 一	教育総務課長	柴 田 和 人
学校教育課長	山 本 洋 介	生涯学習課長	菅 原 弘 晃
学校給食課長	出 永 太	文 化 課 長	稲 田 正一郎
学校教育課審議員	沢 村 祐 介	学校給食課審議員	井 上 聡
生涯学習課課長補佐	本 多 俊 隆	教育総務課施設係長	伊野上 乾 悟
学校教育課教務1係長	濱 中 光 徳	学校教育課教務2係長	宮 口 恵 美
生涯学習課公民館係長	松 下 智 幸	中央図書館庶務係長	福 本 律 子
文化課課長補佐	村 田 清 也	教育総務課課長補佐	出 永 圭 史

### 5 本会議に付した議題等

#### (1) 審議事項

議第4号 天草市立小・中学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

(学校教育課)

議第5号 天草市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について

(学校教育課)

議第6号 財産の取得について

(学校給食課)

議第7号 平成30年度一般会計補正予算(第7号)について

(教育総務課)

議第8号 平成31年度一般会計当初予算について

(各 課)

#### (2) 協議・報告

1. 平成31年3月行事予定について

(教育総務課)

### 6 会議の概要

#### (1) 開会

石井教育長： ただ今から、平成31年第2回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

#### (2) 前回会議録の承認

石井教育長： 前回会議録の承認であるが、何か意見はないか。ないようであれば承認してよろしいか。

(全員承認する)

### (3) 教育長報告

石井教育長：全国的に水泳の池江瑠花選手の白血病の公表がなされ、テレビのニュースでも話題となり、可哀想だと思ふ反面、絶頂期にある人でもそのような病気が発症するという事に驚いている。それから教育委員会としても大きな問題で、千葉県野田市の事件において、学校アンケートを教育委員会の担当者が父親に開示したということで、厳しい指摘がなされている。我々も同じ教育委員会であるため、申し訳ないと会議では触れている。あんなことは考えられないと、強く憤りを感じるとともに残念でならない。また、先日開催し生涯学習課が主管した教育力活性化推進大会に、出席していただき感謝する。金田一秀穂先生の講演も楽しく拝聴することができた。次の日は、菊池桃子さんの講演がありこれも勉強になった。それから2月6日に本渡北小学校においてタブレット研修会を開催し、120名ほどの教職員の参加があった。体育館に集まり模擬授業を吉田教諭が行い、東北大学大学院の堀田教授が授業を見学し、講演をされた。とても有意義な研修会であった。また、小学校部活動の社会体育移行検討委員会を明日開催するが、平成27年度から4年間に渡って検討し、丁寧に丁寧にやってきた。いよいよ最終段階である。本年4月から完全移行するが、学校は関係ないということではない。また、教職員の人事異動については、県教育委員会へ意見具申を行っているところである。

### (4) 議案

議第4号 天草市立小・中学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

石井教育長：事務局より説明をお願いします。

山本学校教育課長：議案書1ページ、資料1～2ページをお願いします。本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び学校教育法の改正に伴い、規則の一部を改正するものである。今回の改正点について説明する。第15条に関しては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されたことにより、学校運営協議会の根拠となる条文番号が変更となっているため、「法第47条の5第1項」から「法第47条の6第1項」に改めるものである。次に第30条に関しては、事務職員が主体的に校務運営に参画するよう学校教育法が改正されたことに伴い、「学校事務に従事する」としていた主任事務職員について、「事務をつかさどる」と職務規定を改めるものである。

石井教育長：事務局から説明があった。何か質問等はないか。なければ議第4号について承認してよろしいか。

(全員同意する。)

議第5号 天草市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について

石井教育長：事務局より説明をお願いします。

山本学校教育課長：議案書2～3ページ、資料3～8ページをお願いします。本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものである。今回の主な改正点について説明する。まず、学校運営協議会の設置が、努力義務化されたことにより、第2条の(設置)の中に学校運営協議会を設置するにあたって必要な項目を加えている。次に、学校運営協議会を設置する学校を教育委員会が指定する制度が廃止されたことに伴い、指定に関する規定となる旧第3条(指定)、旧第4条(学校の長による申請)及び旧第16条の(指定の取消し)を削除している。次に第5条(委員の任命)において、対象学校の運営に資する活動を行う者を委員に追加している。また、今後2以上の学校について1つの協議会を設置する場合等を想定し、協議会の委員は15人以内としていたところを、第5項として「委員の定数は、各対象学校につき15人を基準とし、教育委員会が対象学校の長と協議して定める」としている。次に第10条(運営に関する評

価と情報提供)において、「協議会は学校の運営状況等について毎年度1回以上の評価を行うものとする」を追加している。次に新たに第16条(適正な運営の確保)を設け、学校運営協議会の運営に支障が生じる場合には、教育委員会が必要な措置を取ることを明記した。

石井教育長：事務局から説明があった。何か質問はないか。なければ議第5号について承認してよろしいか。

(全員同意する)

#### 議第6号 財産の取得について

石井教育長：事務局より説明をお願いします。

出永学校給食課長：議案書4ページ、資料9～10ページをお願いします。まず、提案理由は天草市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第4号の規定に基づき、1件当たり5,000平方メートル又は1件当たり2,000万円以上の教育財産の取得を市長に申し出るには、教育委員会の議決を経る必要があるためである。取得の目的、土地の所在地、取得の相手方、取得の予定面積、取得の予定価額は議案書記載のとおりである。次に資料について説明する。まず、資料9ページの土地購入価格算出表をお願いします。7番6の一部は公簿地目雑種地、公募面積3,712㎡、買収面積は2,032.41㎡となる。資料10ページの平面図では、中央付近に表示されている。土地の形状は三角形であり、今後の利用形態は配送車の車庫として計画している。なお、土地の東側は護岸管理道路を隔て本渡港となっている。次に7番38、公簿地目雑種地、公簿面積4.26㎡である。平面図は円の中の拡大図のとおり隅切り部分にあたる。利用形態は7番6の一部と同じく配送車の車庫として利用する予定である。次に7番40の一部についてであるが、公簿地目雑種地、公簿面積6,232㎡、買収面積は5,637.98㎡である。平面図は天草市東町と表示されているところの一角である。西側は臨港道路に面している。土地の形状は台形であり、買収する3筆の中では最大の面積である。利用形態は給食センター本体を建設する予定である。

石井教育長：事務局から説明があった。何か質問等はないか。

黒鶴委員：地目が同じ雑種地であるにも関わらず土地単価が違う理由は何故であるのか。

出永学校給食課長：7番6の一部及び7番38は囲い地であり、県が残地補償を行っており、その価格を参考にしている。また、7番40の一部は臨港道路に面しているため単価が高くなっている。

石井教育長：他に何か質問はないか。なければ議第6号について承認してよろしいか。

(全員同意する)

#### 議第7号 平成30年度一般会計補正予算(第7号)について

石井教育長：事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長：議案書5ページをお願いします。2月25日開会予定の市議会定例会において、補正予算の計上を予定しているため、平成30年度一般会計補正予算(第7号)教育委員会関係について説明する。別冊の平成30年度一般会計補正予算(第7号)の5ページをお願いします。今回計上を予定している概要の資料である。まず歳入であるが、本市が現在進めている学校施設関係の空調設備整備事業において、国の平成30年度第1次補正予算にてブロック塀・冷房設備対策対応臨時特例交付金の創設が決定し、これに伴い臨時特例交付金の内示を受け、その後申請を行い、今月上旬に事務費を含めた臨時特例交付金225,121千円の交付決定を受けた。先の平成30年12月の補正予算(第6号)において、臨時特例交付金の交付額が未定であったため、小学校・中学校・幼稚園とも普通教室の整備分のみで歳入予算120,915千円を交付見込みとして計上

していた。今回、正式な交付決定において普通教室の他に理科室等特別教室も交付金対象となったため、臨時特例交付金歳入予算 104,206 千円の増額補正が必要となった。学校種別では、小学校への空調設備設置に伴う補助金の増額が 37,558 千円、12 月補正分と合わせて 116,083 千円、中学校分の増額が 59,753 千円、12 月補正分と合わせて 98,063 千円、幼稚園分の増額が 6,895 千円、12 月補正分と合わせて 10,975 千円の国庫補助を受けることになった。次に市債、教育債の補正については、空調設備整備事業に係る国庫補助金が増額となったため、整備事業の財源として充当していた市債分 74,600 千円を減額するもの。歳出については、ただ今説明した国庫補助金及び市債の歳入補正に伴う財源更正によるもののみとなる。補正予算 1 ページには歳出の状況、2 ページには第 3 表地方債補正、3 ページには歳入予算、4 ページには歳入更正のみとなるが、歳出予算を掲載している。

石井教育長：事務局から説明があった。何か質問等はないか。なければ議第 7 号について承認してよろしいか。

(全員同意する)

#### 議第 8 号 平成 31 年度一般会計当初予算について

石井教育長：事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長：議案書 6 ページをお願いします。2 月 25 日開会予定の市議会定例会において、提案予定の平成 31 年度一般会計当初予算の教育委員会関係について説明する。平成 31 年度当初予算は財政課による予算編成が遅れ、当初予算書の完成が教育委員会定例会の直前となった関係で、委員へ余裕をもった配布ができず申し訳ない。それでは、別冊の平成 31 年度一般会計当初予算書をお願いします。まず、1 ページをお願いします。平成 31 年度歳出予算で教育費当初予算の全体を示している。款 9 教育費合計で 2,811,511 千円の予算を計上している。次に第 2 表債務負担行為であるが、(新)本渡学校給食センター建設に伴う基本設計・実施設計業務委託として平成 32 年度で 16,760 千円の債務負担行為の設定をお願いします。これは先ほどの財産取得の説明があったように本年度建設用地の取得を行い、平成 31 年度から平成 32 年度にかけて本渡学校給食センター建設に伴う基本設計及び実施設計を行う計画であり、今回業務委託費の債務負担行為を設定する。次に 3 ページの地方債になる。教育委員会関係では、小学校施設整備事業として 62,800 千円の限度額を設定し、学校施設営繕事業及び小学校施設大規模改善事業に起債充当する。同様に中学校施設整備事業として、13,000 千円の限度額を設定し、中学校の施設営繕事業に起債充当する。その下、共同調理場施設整備事業について 5,900 千円の限度額を設定し、学校給食センター建設事業に起債充当する。次に歳入予算については、4 ページから 17 ページに掲載している。その内、教育委員会関係の歳入予算の概要について説明する。まず 4 ページ(款)13 分担金及び負担金、(項)2(目)8 教育費負担金、2,696 千円は幼稚園・小学校及び中学校に通う子どもたちが学校管理下で発生した災害に対する給付を行うための保護者負担金である。(款)14 使用料及び手数料、(項)1 使用料(目)8 教育使用料のうち、6,240 千円は幼稚園保育料分である。社会教育使用料では、社会教育施設の使用料等を計上している。6 ページをお願いします。(項)2 手数料(目)8 教育手数料 1 千円は教職員住宅賃貸料の督促手数料である。7 ページから 8 ページにかけて、(款)15 国庫支出金(項)2 国庫補助金(目)8 教育総務費国庫補助金 61,450 千円はスクールバス運行補助、へき地児童生徒の検診事業補助、離島高校生修学支援補助、経済的に就学が困難な家庭への援助等の要保護児童生徒援助費及び特別支援教育就学奨励費補助、理科教育等設備整備補助、学校施設環境改善交付金、文化財調査事業補助である。9 ページ(款)16(項)2(目)8 教育

費県補助金 14,019 千円は、水俣に学ぶ肥後っ子教室事業費補助、御所浦地域振興策事業費として離島高校生修学支援費補助等 3 事業に充当。県指定教育研究推進校事業補助、熊本県文化財保存整備補助、地域学校協働活動推進事業補助、放課後子ども教室推進事業補助である。(款)17 財産収入(項)1 財産運用収入(目)1 財産貸付収入のうち住宅等貸付収入 7,284 千円は教職員住宅賃貸料である。物品貸付収入のうち 18 千円は給食配送車貸付収入である。11 ページ(目)2 利子及び配当金のうち、奨学金貸付基金利子 3 千円、学校教育施設整備基金利子として 25 千円を計上している。(項)2 財産売払収入(目)2 生産物売払収入の太陽光発電余剰電力売電収入 651 千円のうち 359 千円を学校施設 6 校の太陽光発電システムによる売電収入を計上している。12 ページ(款)18 寄附金(項)1 寄附金(目)8 教育費寄附金 1 千円は名目予算である。16 ページ(款)21(項)5 雑入(目)4 雑入では、ALT が住んでいる住宅の家賃個人負担分として外国語指導助手家賃本人一部負担金 2,212 千円、学校給食会助成金 84 千円、雇用保険個人負担金 910 千円、図書館での広告掲載料として 595 千円となる。以上が教育委員会関係の歳入予算である。

次に歳出予算については 18 ページから 42 ページとなるが、説明については平成 31 年度当初予算の概要の中に主な事業の概要を掲載している。この主な事業の概要に基づき、教育委員会関係の歳出予算について所管課ごと説明する。まず、文化課所管の教育委員会関係の歳出予算について説明する。

稲田文化課長： 教育委員会の権限に関する事務の委任及び補助執行に関する規則に基づき、生涯学習課の事務分掌であるが文化課で事務を行っている文化財行政の予算について説明する。予算書は 38 ページから 39 ページになる。詳しい内容は、当初予算の概要を使って説明する。概要書 51 ページをお願いします。まず、棚底城跡調査整備事業であるが、賃金 858 千円は発掘調査に係る人夫賃、旅費 1,037 千円は整備検討委員会委員の検討委員会出席に係る旅費である。需用費 436 千円、委託料 9,300 千円でこのうち文化庁から植栽図作成の依頼があり平成 31 年度に行う。工事請負費であるが案内サインを整備する。公有財産購入費は完全に土地の買収が終わっていいないため、土地所有者と交渉進めている。次に 52 ページの文化財調査事業であるが、これは国の補助事業である。埋蔵地の試掘であるとか、市内の遺跡発掘、市内遺跡分布調査を行うものである。委託料はこの調査を行うため業者に委託するものである。最後に 53 ページの文化財保存整備事業であるが、これは本年度設計を行っており、本渡地区にある施無畏橋の補修事業に係るものである。負担金補助及び交付金は、指定文化財の修復等にあたり、要請があれば 35% の補助で対応を行うため 500 千円を計上している。以上が文化財関係の説明である。

石井教育長： 文化課長から文化財に係る予算について説明があったが、何か質問等はないか。

木下 委員： 施無畏橋はどこにあるのか。

稲田文化課長： 染岳に行く途中にある。

花里 委員： これは石橋であるのか。

稲田文化課長： 石橋である。県指定の文化財である。

花里 委員： 棚底城跡整備調査事業は以前から実施しているが、事業開始から何年経過するのか。また、委託料の 9,300 千円は植栽図作成とは何か。

稲田文化課長： 植栽図とは木の分布を調査し、どの木、どこの木を切るのか残すのかの詳細図を作成することを文化庁から指示されている。この植栽図を作成しなければ先に進むことができない。

花里 委員： 調べなければならない樹木があるのか。

稲田文化課長： 全体を管理することを文化庁から指示されている。

花里 委員： 特に珍しい樹木があるのか。

稲田文化課長： そういうことではない。

花里 委員： 樹木を伐採する費用は別に必要なのか。

稲田文化課長： 別である。伐採するにも計画を立てなければならない。

花里委員： 植栽図を作成するのに9,300千円の予算を計上しているのか。

稲田文化課長： 8,448千円が植栽図作成の委託料である。

花里委員： 国からの補助はあるのか。

稲田文化課長： 50%の補助がある。発掘調査業務・工事費等については国から50%の補助がある。植栽図の作成についても国の補助である。

石井教育長： 他に質問等はないか。なければ教育総務課から説明をお願いする。

柴田教育総務課長： 教育総務課関係であるが、まず1ページをお願いする。離島高校生修学費支援事業についてであるが、高校生修学支援補助と御所浦航路通学利便性強化補助の2つの補助制度により御所浦地域から高校等へ進学する生徒の修学機会を確保するための補助事業を実施している。高校生修学支援補助として御所浦地域から高校等へ通学する際の船の定期券購入費用を補助、御所浦地域を離れ寮や下宿等から通学する者については、月額上限1万円を助成するものである。平成31年度においては、通学費補助として19人、下宿費等補助として54人の計73人を対象と見込み、9,684千円の予算を計上している。御所浦航路利便性強化補助としては、御所浦地域から天草高校倉岳校へ通学する生徒が朝課外や部活動等で定期船が利用できない場合に使用する海上タクシーの費用を倉岳校の保護者会に対して助成するものである。対象者は朝便利用が月12日程度、夕方便が月7日程度の利用を見込み、1,059千円の予算を計上している。次に26ページの小学校施設営繕事業であるが、小学校の要望及び定期点検等の結果を踏まえ優先順位をつけて計画的に営繕工事を行うものである。平成31年度に取り組む主なものとしては、本渡南小学校の照明改修工事・防球ネット設置工事、牛深東小学校の給食用昇降機改修工事、河浦小学校のトイレ改修工事の他黒板取替・床改修工事、高圧受電設備等の改修を行うことし、合計で37,100千円の予算を計上している。27ページ小学校施設大規模改造事業であるが、学校施設の大規模な改修工事を行い、教育環境の改善を図る目的で事業を実施する。平成31年度では、牛深東小学校・倉岳小学校のトイレ改修設計業務委託、本渡南小学校プール改修設計業務委託の他、平成30年度において隣接地を購入した本渡北小学校の駐車場整備工事、新和小学校トイレ改修工事を主な事業とし、合計で50,071千円の予算を計上している。なお、新和小学校のトイレ改修工事については、国の補助の採択を受けて実施する予定であるので学校施設環境改善交付金の事業採択を受けた後、正式に事業を実施することになる。28ページの姉妹都市教育交流事業では、本市の姉妹都市であるアメリカエンシニタス市との間で姉妹都市教育交流事業として隔年で訪問団の受入れと派遣を行っている。平成31年度はエンシニタス市への派遣の年となるので、中学生6人及び引率者1人に対する渡航費用の補助の他に、姉妹都市交流事業締結30周年を記念し職員派遣の旅費3名分を計上している。合計で2,951千円となる。次に32ページをお願いする。中学校施設大規模改造事業では、学校施設の大規模な改修工事を行い教育環境の改善を図る目的で事業を実施する。平成31年度では、今後大規模改造事業を行うための測量設計等を行うこととしており、本渡東中学校及び御所浦中学校のトイレ改修設計業務委託、新和中学校取り付け道路の道路改良事業の測量設計を主な事業として計上している。合計で4,654千円の予算を計上している。次に33ページ、中学校施設営繕事業では中学校からの要望及び定期点検等の結果を踏まえ、優先順位を付け計画的に営繕工事を行うものである。平成31年度に取り組む主なものとしては、天草中学校の鋼製建具改修工事、有明中学校防球ネット取替工事、河浦中学校給水ポンプユニット取替工事及びテニスコート改修工事の他、受電設備や防火戸等の改修工事を行うこととしている。合計で17,300千円の予算を計上している。最後に34ページ、幼稚園施設営繕事業では、幼稚園施設の計画的な営繕工事を行うもので、平成31年度では本渡南幼稚園フェンス改修工事、本渡北幼稚園トイレ改修等を行うこととしている。事業費として1,800千円の予算を計上している。以上、教育総務課

関係の主な事業の概要について説明を終わる。

山本学校教育課長： 学校教育課関係の主な当初予算の概要について説明する。まず2ページをお願いする。スクールバス運行事業であるが、小中学校の統合に伴い遠距離となった児童生徒の通学手段の確保を目的としてスクールバス及び御所浦地区においてはスクールボートを運行している。平成31年度はバス51台、船1艘、タクシー1台。タクシーは牛深小中学校の向辺田から亀浦間のタクシーである。それぞれの運行を計画しており、519,699千円の予算を計上している。財源の手当てとしては、国庫補助40,000千円を計上している。次に3ページの理科教育設備等整備事業であるが、理科教育に必要な設備の整備を行い、理科教育の振興を図ることを目的としている。事業内容は、理科教育振興法等に規定されている不足又は破損した理科、数学・算数教材備品を整備するため、小学校分として1,650千円、中学校分1,850千円を計上している。財源の手当てとして国庫補助1,750千円を計上している。4ページをお願いする。小中学校ICT整備事業であるが、平成31年度については主に教職員用の校務用パソコン650台、これは平成25年度に整備したものの入れ替えになる。650台の更新費用と校務支援システム、出欠管理、成績処理、通知表作成及び指導要録等を作成できるシステムであるが、これを導入するための調査・研究費用を計上し、総額で96,085千円を計上している。5ページ、集団宿泊教室参加補助金であるが、野外活動を通じた教師と児童生徒及び児童生徒間の心のふれあいを深め、集団生活における基本的な生活習慣や、心身の鍛錬を図ることを目的としている。小学校は5年生、中学校は1年生を対象としている。1泊2日の場合は2千円、2泊3日の場合は3千円を補助することとしており、2,992千円を計上している。次に遠距離通学補助金であるが、遠距離通学の児童生徒について、路線バス又はその他の手段で通学することに対して補助を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的としている。平成31年度は、路線バス定期券補助2,826千円、自転車通学等補助876千円を計上している。次に総合的な学習活動支援事業であるが、平成31年度から長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産の構成資産の一つである崎津集落の現地学習分を含めて実施することとしている。予算は5,367千円を計上している。8ページ各種大会出場奨励事業であるが、学校教育活動の一環で行われる体育活動及び文化活動を通じて、児童生徒の健全な育成を図ることを目的に県大会以上の大会へ出場する児童生徒の保護者に対し奨励金を交付している。平成31年度は前年と同額の10,000千円を計上している。9ページの教育研究所等補助金であるが、2市1町で構成する天草教育研究所等で実施される教職員の研修の充実並びに教育研究所天草部会で実施される児童生徒の体育及び文化活動の振興を図ることを目的としている。平成31年度は14,652千円を計上している。次に御所浦地域合同部活動送迎費用支援事業であるが、この事業は平成31年度からの新規事業である。単独で部活動に必要な人員を確保できない御所浦中学校部活動のチームが島外の中学校と合同練習をする際の移動費用を助成することにより、離島のハンディキャップを解消することを目的としている。1,090千円の予算を計上しており、財源は熊本県からの全額補助である。次に11ページをお願いする。同じく御所浦地域の活動になる。社会体育クラブ送迎費用補助事業であるが、平成31年度からの新規事業であり、これも陸路がない御所浦小学校の運動部活動の社会体育移行に伴い発生する送迎費用を補助することにより、離島のハンディキャップを解消することを目的としている。1,040千円の予算を計上しており、財源は熊本県からの全額補助である。次に教育振興費扶助経費であるが、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の就学に必要な経費、特別支援学級へ就学する児童生徒の就学に必要な経費について、その一部を援助し、義務教育の円滑な実施や特別支援教育の普及・促進を図ることを目的としている。平成31年度は64,705千円を計上しており、財源の手当てとして国庫補助3,124千円を計上している。次に学校読書活動支援事業であるが、効果的な読書活動や多様な学習活動を推進することを目的として、学校司書の拠点配置を行っ

ている。来年度は17人の配置を計画しており、34,472千円を計上している。次に外国語指導助手招致事業であるが、ALTを配置し生きた外国語を市内小中学生に学習させ、国際交流・異文化交流を推進することを目的としている。来年度は今年度同様11名を配置し、55,672千円を計上している。財源については、家賃本人一部負担金として2,212千円を計上している。15ページ学習指導補助教員設置事業であるが、補助教員として41人の配置を計画しており、104,424千円を計上している。財源については全額一般財源である。次にグローバル人材育成事業である。平成27年度から実施しており、来年度についても実施するよう京都大学経営管理大学院の留学生6名分の派遣旅費等1,169千円を計上している。次に17ページの教科書・指導書等購入事業であるが、教科書の改訂や採択替えに伴い必要となる教職員が使用する教科書・指導書等を購入し、教育内容の充実や授業の円滑な進行を図ることを目的としている。来年度は、小学校教師用の指導書・教材・教科書を整備するために44,048千円を計上している。次に学校図書整備事業である。学校図書の蔵書の検索・貸出が容易になり、児童生徒にとって本と親しみやすい環境とすることを目的とし、学校図書検索システムを導入するものである。来年度は小学校4校、中学校3校への導入とパソコンの整備も計画しており、3,951千円を計上している。次に19ページの特別支援教育総合推進事業であるが、特別な支援を必要とする子どもひとりひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育や必要な支援の充実に向けて、特別支援教育連携協議会等を設置し、本市の特別支援教育の総合的な支援体制の整備と、特別支援教育の推進を図ることを目的としている。来年度は353千円を計上している。次に熊本県指定教育研究推進校補助金である。児童生徒の学力充実を図るため、実態に即した指導方法の工夫・改善や評価等の実践的研究を行い、学校教育の振興を図ることを目的としている。来年度は200千円を計上しており、財源については50%が県からの補助金である。21ページをお願いする。教育相談事業であるが、臨床心理士・言語聴覚士・作業療法士である教育カウンセラー5名と校長退職者である教育指導アドバイザー1名を任用し、就学前児童及び小中学校の児童生徒の健全な育成と非行防止を図ることを目的とし相談活動を実施している。来年度は4,156千円を計上している。次に22ページをお願いする。市指定教育研究推進校補助金であるが、学校教育の充実、教育力向上を図るため研究校を指定し学力充実に資する様々な取組みを実施するものである。来年度は1,000千円を計上している。次に23ページの英会話科推進事業であるが、前年度と同様に市内小学校17校、幼稚園3園において英会話科を教育課程に組み込み授業を実施するものである。これに対応するため、英会話科指導教員5人に係る予算として、来年度は13,054千円を計上している。次に学校教育研究委員会補助金であるが、より良い教育実践のための資料作成、生徒指導上の諸問題に対する共通理解と実践を図るための会議等を開催し、児童生徒の学力向上、そして充実した幼稚園・学校生活の確保を図ることを目的としている。来年度は1,268千円を計上している。次に25ページをお願いする。水俣に学ぶ肥後っ子教室事業であるが、水俣病への正しい理解を図り、差別や偏見を許さない心情や態度を育むとともに、環境保全や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力の育成を図ることを目的に実施している。平成31年度は、2,800千円を計上している。財源については50%が県からの補助である。次に29ページをお願いする。中学校駅伝競走大会開催補助金であるが、駅伝を通じて青少年の健全育成を図ることを目的としており、来年度は県大会の運営補助として600千円、来年度から本市で九州大会が会場として予定されているため、九州大会運営補助として1,000千円を計上している。30ページをお願いする。心の教室相談事業であるが、市内中学校13校全校に1名ずつ心の教室相談員を配置して、いろいろな相談活動を実施している。その報酬等必要な予算として10,556千円を計上している。最後に31ページ、適応指導教室設置事業である。指導員2名を適応指導教室「かわせみ学級」に配置し、心理的又は情緒的理由により登校できない生徒に対して、



引きこもりの防止、学校復帰を目的とした指導・援助を行っている。来年度については2名分の報酬等として5,206千円を計上している。以上で学校教育課関係の説明を終わる。

菅原生涯学習課長：生涯学習課所管事業について説明する。概要書37ページをお願いする。所管係長から説明させる。

本多生涯学習課長補佐：37ページ家庭教育支援事業については、昨年まで有明小学校及び本渡東小学校に家庭教育支援員を配置していたが、平成31年度は配置しない。それ以外の家庭教育学級等講座への講師派遣ということで、外部講師を派遣する費用を計上している。次に38ページ、放課後子ども教室推進事業であるが、本年度有明小学校及び本渡東小学校で実施する予定で予算を計上していたが、有明小学校のみが9月から実施している。来年度については、有明小学校のつわの花と新たに御所浦小学校より希望がっており、来年度実施することとしている。39ページをお願いする。成人式については、前年度から大きな変更はないが、手話通訳に対する報酬を委託料として計上していたため事業費内容の内訳を変更している。次に40ページ、青少年健全育成事業である。毎年10地域で事業を行う予定で予算を計上しているが、実績が伴っていないため実績に応じた予算を計上している。次に41ページ、人権教育推進事業であるが、平成31年度において11月16・17日に部落解放熊本県研究大会が天草地域で開催される予定である。会場は上天草市になるが、それに関連した参加者負担金、地元実行委員会負担金及び送迎費を計上している。続いて42ページ、社会を明るくする運動・教育力活性化推進大会であるが、これについては例年通りの予算を計上している。次に43ページ、社会教育団体補助金であるが、子ども会・天草市PTA連絡協議会・天草市地域婦人会連絡協議会の3団体に補助金を支出している。補助金の内訳は記載のとおりである。44ページ、地域学校協働活動推進事業については、本年度は2地域3校を対象に事業を行っているが、平成31年度については、10地域16校を対象に計画を進めている。事業拡充による推進員の配置の増員及び統括コーディネーターを1名配置することとし、事業費は4,788千円を計上している。次に45ページ、勤労青少年ホーム事業については、本年度と同様であり、勤労青少年ホームにおける講座等の講師報償費及び講座開設に係る需用費を計上している。46ページ、社会教育施設整備事業であるが、生涯学習課が所管している図書館・公民館を除いた社会教育施設の整備に係る工事等について2,000千円を計上し対応する。

松下公民館係長：47ページをお願いする。生涯学習推進事業である。市民に対する学習機会の提供ということで、旧市町ごとに設置している公民館を中心とした全体講座、またコミュニティセンター・町民センターなどに講師を派遣して行う地域講座、また、市民に講師登録をしていただき希望のある所に講師を派遣する人材バンクを主に行っている。それに伴う事業費として報償費・役務費・需用費等の合計2,907千円を計上している。

福本中央図書館庶務係長：48ページをお願いする。移動図書館であるが、図書館の無い地域、図書館から遠い地域に住む市民のため、移動図書館で地域を巡回し図書館サービスを提供することで、市民の読書活動を推進することを目的として実施する。予算は、移動図書館事業に係る職員の報酬・共済費・通勤手当を計上している。49ページをお願いする。読書活動推進事業であるが、市民に読書の楽しさを理解してもらい、意欲的に読書に親んでもらう機会を提供することで、市民の読書活動の推進を図ること、また、読み聞かせボランティアの研修会等を実施することにより、図書館との連携を強化し、読み聞かせ活動等を家庭や地域に広げることを目的として実施する。事業内容は、童話発表会・読書フェスティバル・ボランティア交流会等を開催する。それに伴い童話発表会の参加賞、読書フェスティバルの講演委託料を計上している。

菅原生涯学習課長：当初予算の概要ではなく一般会計当初予算書の36ページをお願いする。(款)教育費(項)社会教育費(目)図書館費の備品購入費に庁用器具22,053千円を計上してい

るが、これは複合施設が平成32年度に供用開始を予定しているが、そこに向けてのI C 関連機器を導入する予定であり、この機器に関する備品等の購入費を計上している。

出永学校給食課長： 学校給食課関係の当初予算概要について説明する。35ページをお願いする。学校給食設備整備事業であるが、事業費は13,687千円を計上し、財源は全て一般財源である。この事業は老朽化した給食設備を整備し、安全安心でおいしい給食を提供するための事業である。事業内容は、老朽化した設備を更新することと、天草学校給食センターの蒸気ボイラー設備の更新、同センターの高圧受電開閉器の取替工事を予定している。次に衛生上の改善として、栖本学校給食センター及び有明小学校調理場に温水器付自動手洗機の設置や有明中学校調理場の排水柵の工事、これは併せて設計委託費にも405千円計上している。次に、老朽化した備品の更新として五和学校給食センターのスチームコンベクションオープンや御所浦学校給食センターの冷凍庫などの厨房備品を購入する。次に36ページをお願いする。(新)本渡学校給食センター建設事業である。事業費は13,244千円で財源は一部に市債を活用し残りは一般財源である。先ほど、説明があったが市債については5,900千円ということで、地質調査費に充当するために過疎債を借り充当する。事業内容については主に地質調査費5,953千円、基本実施設計委託費7,184千円を計上している。特に基本実施設計においては、平成31年から32年度の2か年間でを行い、総事業費は23,944千円となる。これに伴い債務負担行為として16,760千円を併せて計上している。

石井教育長： 事務局から説明があった。何か質問等はないか。

花里委員： 質問と言うよりお礼を申し上げる。離島高校生修学支援事業を例年通り実施していただき、併せて来年度から御所浦地区の合同部活動の送迎費用を小中学校とも予算措置をしていただきありがたい。4ページの小中学校I C T整備であるが、教職員用パソコンの更新であるのか。

山本学校教育課長： 職員室で使用する教職員用のパソコンの更新である。

花里委員： 水俣に学ぶ肥後っ子教室事業であるが、小学生全員ということであるのか。

山本学校教育課長： 小学校5年生のみが対象である。

花里委員： 船を利用するのか。

山本学校教育課長： 学校によっては貸切バスを利用する。

花里委員： 学校給食センター建設事業であるが、学校給食設備整備事業は老朽化した設備を更新するということとであり大事なことである。しかし、前回の教育委員会定例会の時に虫が発生した事案があり、環境改善の話がいろいろ出ていた。その際、一度にはできないけれども毎年一ヶ所でも空調設備の整備をしていかなければならないと思う。来年度は本渡学校給食センターには予算が計上されているけれども、やはりそれぞれの給食センターも整備をしていかなければ、また虫の問題が発生し、給食をストップしてしまいかねない。なぜ、それについての予算措置をしないのか。

出永学校給食課長： 学校給食センターの設備については、実施計画を立てて機器の更新を優先している。そのため、来年度は予算計上していない。ただし、今後については実施計画の中で年次計画を立て、随時実施していきたい。

花里委員： 昨年実際に問題が発生し、給食をストップさせてしまった。それを踏まえて、できる範囲で整備することが基本ではないかと思っている。今までは問題が発生しなかった為、計画を立てていなかったけれども、喫緊の問題として対応する必要があるのではないか。また、職員の環境整備も踏まえながら、補正予算を計上してでも1ヵ所ずつ整備していただきたい。

出永学校給食課長： 虫の発生問題については、できるところは予算の範囲内で対応している。ただし、職員の職場環境の改善については、以前説明をしたが設計をし、工事費用を算出する必要がある。そのため年次計画を立て計画的に行っていきたい。その間は熱中症対策もしっかり行う。

花里委員：できれば早急に年次計画を作成し、早い時点ですべき問題と考える。予算的な問題もあり、今日明日にでも対応できるものでもない。まず、実施計画の中に入れなければ先に進まない。その点については、よろしく願います。

それから生涯学習課所管事業について質問する。41ページ人権教育推進事業について、負担金補助及び交付金3,160千円について説明をお願いします。

菅原生涯学習課長：これは参加負担金である。部落解放熊本県研究集会が開催予定であり、天草市から704人の参加を予定しており、ひとり当たり3,500円の負担金が大きく増えている。昨年度の熊本県人権教育大会はひとり3,000円の負担金であったが、部落解放熊本県研究集会は3,500円である。参加人員数は一昨年天草市で開催された熊本県人権教育大会と同程度である。

花里委員：図書の購入費は毎年14,000千円であるが、増額は検討していないのか。

菅原生涯学習課長：平成32年度に複合施設がオープンするが、開架書庫のスペースは広くなり、平成31年度に1,500冊ほど新たに購入をしたいと考えていたものの、先にIT関連機器をまず、充実するべきということで、予算化できなかった。

花里委員：新しい図書館が来年開館する。それに合わせて、以前お願いしたように天草らしい図書コーナーを作れると良いのではと考えている。そのためにはこれまで通りの予算額では足りない。それから図書購入費の各図書館への分配はどのようになるのか。

菅原生涯学習課長：中央図書館が1,400冊、河浦図書館が700冊、牛深図書館が1,300冊、御所浦図書館が450冊、その他図書室が6カ所あり各図書室150冊である。ただし、五和図書館のみ250冊となる。合わせて14,200千円となる。1冊当たりの単価は2千円で計算している。

花里委員：もう1点、移動図書館であるが、御所浦図書館の移動図書館車が車検にも出したがなかなか厳しい状態であるとのことである。来年度予算に計上されていないがどうということであるのか。

菅原生涯学習課長：現状において、優先順位を付ける必要があり、IC関連機器について予算を要求した。生涯学習関連事業として包括で考えており、優先順位を付け対応しており、緊急であった御所浦交流センターのエアコン工事等をする必要があると考えている。図書館利用者が減る中で、移動図書館事業の需要が高まっている。理由は、高齢化で図書館まで行けない、交通不便地域が増えたことで、図書館まで行く手段がない。その様なことから花里委員が言われるように早急に対応すべきだと思っている。平成31年度は臨時に対応するため、中央図書館の移動図書館車を御所浦に回すよう、また、配本についても支所等の車を使用しなければならないと考えている。

花里委員：移動図書は御所浦の場合は予想以上に需要がある。本の貸出数は移動図書館車が配備されてから増えている。移動図書館車は必要であるので早急に財政課と協議をしていただきたい。併せて子どもたちに図書館車を使用した本に接する喜びを与えていただきたい。

木下委員：3点願います。まず、学校図書整備事業である。学校図書システムを整備することであるが、たぶん、本の管理システム・図書カードのデジタル化をされると思うが、具体的にどの様にするのか教えていただきたい。2点目、家庭教育支援事業について、平成31年度は支援員の配置がないとのことである。要望がなかったのか、効果がなかったのか教えていただきたい。3点目、青少年健全育成事業であるが、事業費が昨年度より減額されている。具体的に今までどの様な活動がなされていたのか教えていただきたい。

宮口教務2係長：図書システムはナノシステムというバーコードで読み込むシステムを導入している。1年に7校・8校と全校一斉に導入する訳ではなく、順に整備をしている。今年度はそれに加え、今まで整備した23校についてパソコンを購入することとしている。

菅原生涯学習課長：家庭教育支援事業であるが、これまで有明小学校及び本渡東小学校に在籍しながら、学校といろいろな家庭に関する支援と、併せて出向いて行き家庭教育についての話をし

たりしていた。もともと学校の統廃合がされる中で、統合した学校について子どもたちが不安定な状況になるのではないかとということで、統合された学校を中心に指導員が支援をしていた。平成29年度をもって統合が終わり、この1年間で学校での支援活動を終了すると考えていた。ただし、全くゼロになるのではなく、家庭教育支援についてはいろいろな講座を行ったり、出前講座を行うため平成31年度も予算計上している。それから青少年健全育成事業であるが、平成29年度は補助対象を地区限定及び市内全域を対象とした補助金があった。合わせて5団体に補助金を支出した。平成29年度決算をみると、1,750千円の予算を計上していたが、756千円の執行であった。平成30年度もいろいろな団体に対して呼びかけを行ってきたが、昨年度と同じ状況である。

花里委員： 地区団体と市内全域と分けて、補助額を減額したため補助申請する団体が減ったとは考えられないか。天草市全体で活動する団体が今はない。それぞれの地区が主体となって行わないといけない。補助率の再考をすることによって、補助金を利用した活動が増えるのではないか。

菅原生涯学習課長： 確かに補助金の上限が15万円と20万円である。基本的に補助金の交付規則によると事業費の3分の1以内とか一般通例があるが、補助額が少なく利用されていないとも考えられるので検討したい。

石井教育長： 他に質問等はないか。

行合委員： スクールバス運行事業について質問する。住民からスクールバスを見てみると空席が目立つということである。昔は子どもが多くて立って乗車していた。今は安全面から立って乗車することはできないが、これから先スクールバスの運行事業についてどのように考えているのか教えていただきたい。

山本学校教育課長： スクールバス運行事業については、今後の児童生徒の増減を見込み適正な規模の車両を設定している。登校時に一緒に、下校時には低学年、中学年、高学年等で部活動等も行われており、便数が分かれているため空席が目立っているのではないかと思う。それについては、契約上そのような仕様になっているため、出来るだけ適正な規模の車両の設定をしている。児童生徒の安全性を含め、現在、運行业者と契約する際の仕様を決めており、座席についてはシートベルトが付いている状態で運行するとしているため、どんなに多くても立って通学する子供はいない。また、今後についてはスクールタクシー、これは10人乗りを想定しているが、このような小型化を進めていきたいと考えている。一方、路線の統合ができれば運行台数は少なくなるが、遠距離通学になる、また、統合することによって更に遠距離で通学時間が長くなると子どもに対する負担が増えてくる。来年度五和地区では1路線を統合するが、それ以外は小型化を図ってスクールバス・スクールタクシーを運行する予定である。

黒鶴委員： スクールバスの運行状況に牛深小中学校にタクシーと記載されている。どこの地区を対象にしているのか。

山本学校教育課長： 向辺田地区である。今は亀浦まで小型バスで移動し、合流して牛深小中学校に通学している。来年度については利用児童生徒数が5人であるので、向辺田地区の小型バスをタクシーに替える。今後も児童生徒数が10人を超える見込みがないので、タクシーの運行を計画している。

花里委員： 御所浦地区のスクールボートについてである。台風の際は欠航となるが、定期船等の大きな船が横を通過する際にスクールボートがローリングするのがひどいとのことである。ローリングしにくい大きな船に変更する、または他の船の近くを通過する際、スピードを落として通過するよう、委託業者に通知等をしていただきたい。

山本学校教育課長： スクールボートについては、いろいろ要望があっている。要望を踏まえてスクールボートの規模は決定されている。一番大事な点は、児童生徒の安全確保であるので、契約にあたり安全の確保について改めて注意を促したい。

花里委員： 今度契約する際は、地元においてこのような話があっていると伝えていただきたい。

行合委員： 概要6ページ、遠距離通学補助金についてである。自転車通学補助と記載されているが内容を教えていただきたい。

山本学校教育課長： 基本的に中学生は6km以上になるが、スクールバスを運行していない学校及び区間については、現在まで自転車購入の補助をしている。3年間で36千円、1年生の時に購入費用を補助し、単年で12千円、3年間で36千円としている。2年生に補助対象になった場合には、24千円となる。

行合委員： 28ページの姉妹都市教育交流事業である。引率者が1人、職員派遣が3人になっている。職員を2人にし、引率者1人を2人にできないのか。

柴田教育総務課長： 今まで派遣・受入れを隔年で実施している。今までも中学生6人に対して、引率者として中学校の英語担当教諭にお願いしている。確かに中学生は活発であるので1人では気苦労が多いとは聞いている。しかし、引率者については今後も1人をお願いすることになると思っている。姉妹都市交流締結30周年とのことで広報誌にも掲載されていた。職員派遣は単年度の事業で、本年度エンシニタス市との姉妹都市交流30周年でエンシニタス市より市長等が来市された。そのお返しということで、行政職員を派遣するというのである。姉妹都市交流を行っているのが教育委員会の所管する教育交流事業のみであるので、派遣の指示があったので予算計上している。来年度は派遣する年であるので、中学生・引率者を派遣するタイミングでエンシニタス市を訪問する。中学生は10日間程度を予定しているが、行政職員はそこまでは滞在しないで帰国する計画でいる。

行合委員： 行政職員は何日間滞在するのか。

柴田教育総務課長： 予定では5日間程度である。

行合委員： 引率する教員の希望は多いのか。

柴田教育総務課長： 引率する英語担当教員については、中学校であるので13校。13人以上いると思うが、どなたが適当なのか教育長と協議をし、こちらからお願いしている。

行合委員： 引率者は希望者から選考すると思っていた。もし希望があるのであれば、実際に子どもたちと行って、現地を経験することは子どもたちだけではなく、教員も子どもたちに伝えられるメリットがあると思ったので2人の派遣はできないのかと思った。

石井教育長： 英語教諭もいろいろな人がいる。天草市を代表して引率して派遣ということになると、適任者が多いとは思っていない。

行合委員： 45ページの勤労青少年ホーム事業である。基本的には若者が減少している現実があり、青少年ホームを利用する人数自体が減少することは当たり前のことである。活動指標の受講生について質問する。目標が900人で実績が939人である。オープン講座を受講した人数も含まれているのか。

本多生涯学習課長補佐： オープン講座を受講した人数は含まれていない。45歳以下で会員登録をして受講する人数である。

行合委員： 勤労青少年ホームを月に何度も利用しており、雰囲気は自分では分かっている。7年前に教育委員会定例会において教育委員から、青少年ホームの事業はもう中止してはどうかとの意見もあった。私は、講座を受講する人たちの交流の場になっていたので、男女が出会う場所でもよく、若者たちが自分を出せるいい場所なので継続した方が良いと発言した経緯がある。若者の数が減少しているので、利用が減少するのは当たり前であるが、いろいろな方法があるのではということで9月には女性職員はいるのかと聞いたところである。勤労青少年ホーム事業をこれからどうしていくのか、所管課の考えを聞かせていただきたい。

首原生涯学習課長： 行合委員のお話のように若い人たちが集まっていろいろなサークル活動を行ったり、文化祭等をやってみたいとの意見もあったが、平成29年度をもって終了した。やはり若い人がいなくなるというよりも、あの場所に集まって何かをすることが現実的になくなっていく。では、どうするのかということであるが、勤労と名称に付いている。

元々は昔の労働省所管であった故に勤労と付いていた。実際には勤労の言葉が法的になくなってきている。青少年活動、若人たちの活動の場としてどの様にやっていくのか、前日も話をさせていただいたと思うが、若い人たちが興味を持つ講座を開催しよう。ほとんどの講座は夜に開催され、そこに集まって来た人たちに繋がりが出てくれば、そこで自主的にまた新しい何かの組織が作られるのではないかとということで、とりあえずいろいろな講座を開き、若い人たちが集まれるような環境にしようとのことで始めたものである。良い講座と思い開催しても人が集まらない。個人の楽しみが増えたと言えばそれまでであるが、私たちの考えは勤労青少年ホームに集まってもらうための講座を多く開催することによって、そこに人のつながりを広めるという考え方をもって進めている。

石井教育長： 複合施設については、生涯学習課にとって懸案事項であり、一生懸命検討している。複合施設ができるときに勤労青少年ホームを閉鎖してはとの意見もある。しかし、振り返って考えてみると複合施設を建設する時、市長が5つの施設を取り込んで複合施設として建設すると議会に説明されている。上手くいかないから止めることはできない。教育委員会としてどうしていくのか委員の皆さんからも意見をいただきたい。

花里委員： 青少年といって20歳くらいの人たちに集まって欲しいといっても集まらない。今は地域に青年団もない。本渡地域であるから若い人がいるけれども、それ以外の地域にはいない。本渡地域ではなおさら集まらないのではないかと。難しい問題である。

行合委員： 48ページ、移動図書館についてである。図書館活動は頑張っていたいており嬉しく思っている。先日は、ボランティアの読み聞かせ会の会議があり、天草市の全図書館が集まって天草市の図書活動をどうして行こうかよく考えられて、ボランティアもそれに元気をもらいながら頑張れていると思う。活動指標の貸出冊数とレファレンスの目標値と実績値が同じである。それから48ページ・49ページの数値が同じであるが説明をお願いします。

福本中央図書館庶務係長： 本日、財政課から確認をとということで確認し、修正をする。まず、48ページの貸出冊数の実績値は118,957である。利用者数についても桁間違いであり、目標値が100,000、実績値については、資料を持ち合わせていないので、後で報告する。49ページ、読書活動推進事業の貸出冊数の目標値が408,000となっているが、実績値は418,111である。レファレンスの実績値は6,223である。

石井教育長： 他に何か質問等はないか。

黒鶴委員： 一つお願いをする。予算書の作り方であるが、給料の欄に職員数が記載されていたが今年には記載がないが、何故記載がない理由の説明をお願いします。

柴田教育総務課長： これについて、予算書を確認した際、昨年度は記載されていたが今年度は記載されていないと思っていた。昨年度も事務局で追記はしていない。財政課から当初予算書を提供してもらったが、現時点では人数の記載がされていなかった。当初予算書は現在、所管課に確認依頼があっている。議会に提案される時には、記載されるのではないかと考える。申し訳ない。

黒鶴委員： 教育委員会に関係ない部分もあるが、それを削除することはできないのか。

柴田教育総務課長： これについても、時間があれば手作業で切り貼り等を行うことができる。以前は財政課からエクセルデータの提供があっていたので、不必要な部分は削除することができていたが、昨年度から財務会計システムが変更になり、エクセルデータでの提供を受けることができなくなった。事務局に提供されるデータの編集ができないPDFファイルであるため難しい。コピーを繰り返して作成すればできないことはない。

黒鶴委員： 財政課では編集できないのか。

柴田教育総務課長： 財政課から提供を受けるのは議会費から全ての予算についてデータである。その様な状態であるので申し訳ないが了承いただきたい。

黒鶴委員： 改善できるよう要望していただきたい。

石井教育長：他に質問等はないか。

行合委員：ブロック塀の改修率は。

柴田教育総務課長：把握しているブロック塀については、100%完了している。学校敷地内が4校、その他グラウンドにあるバックネット等が3校、教職員住宅をブロック塀で囲ってある部分が2カ所、合わせて9カ所の撤去及び目隠しフェンスへの改修を行っている。改修費用は合計で約9,800千円程度支出した。

菅原生涯学習課長：先ほどの移動図書館の指標数値を申し上げる。平成29年度の利用者数目標値は10,000。30年度以降も10,000である。平成29年度の実績値は12,444である。

石井教育長：他に何か質問はないか。なければ議第8号について承認してよろしいか。

(全員同意する)

## (5) 協議・報告

### (1) 平成31年3月行事予定について

石井教育長：事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長：資料11ページをお願いします。3月の行事予定を掲載している。10日(日)午前中に中学校の卒業式を行う。13日(水)14時から本会場にて教育委員会定例会を予定している。記載が漏れているが19日(火)午前中、幼稚園卒園式を行う。22日(金)午前中、小学校の卒業式を行う。27日(水)18時より園長会・校長会・教育委員会合同送別会をサンタカミングホテルで行う。予定ではあるが、市議会定例会が2月25日に開会し2月28日(木)が質疑の予定である。3月5日(火)教育厚生委員会が開かれる。翌3月6日(水)補正予算の予算決算委員会、14日(木)教育委員会関係の当初予算の予算決算委員会が予定されている。一般質問については3月18日から20日までの3日間を予定されている。3月25日が閉会予定である。以上、3月の行事予定について説明を終わる。

## 7 その他

石井教育長：事務局から他に何かないか。

出永学校給食課長：学校給食週間のふれあい給食に参加いただきお礼申し上げます。

石井教育長：他に何かないか。なければ以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れ様でした。